

事業継続力強化支援計画の概要

| | |
|------|--|
| 実施者名 | うきは市商工会（法人番号 1290005013174） うきは市（地方公共団体コード 402257） |
| 実施期間 | 令和2年4月1日～令和5年3月31日 |
| 目 標 | <p>事業継続力強化支援事業の目標</p> <p>(1) 地区内小規模事業者に対し、災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。</p> <p>(2) 発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当市との間における被害情報報告のマニュアルを整備する。</p> <p>(3) 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。</p> <p>(4) 保険・共済に対する助言を行える当会経営指導員等職員を育成する。</p> |
| 事業内容 | <p>事業継続力強化支援事業の内容</p> <p>1. 事前の対策</p> <p>(1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知を行う</p> <p>(2) 商工会自身の事業継続計画を作成する</p> <p>(3) 関係団体等と連携し普及啓発を行う</p> <p>(4) 小規模事業者の取組状況確認やうきは市と協議し事業のフォローアップを行う</p> <p>(5) 当該計画に係る訓練の実施</p> <p>2. 発災後の対策</p> <p>(1) 応急対策の実施可否の確認を行う</p> <p>(2) 応急対策の方針を決定する</p> <p>(3) 発災時における連絡体制を構築する</p> <p>3. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援</p> <p>(1) 相談窓口の開設方法についてうきは市と相談し、安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。</p> <p>(2) 応急時に有効な被害事業者施策について、地区内小規模事業者等へ周知する。</p> <p>(3) 県の方針に従い復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県等に相談する。</p> |
| 連絡先 | <p>うきは市商工会 経営支援指導課</p> <p>〒839-1401 福岡県うきは市浮羽町朝田 582-1</p> <p>TEL：0943-77-2239 FAX：0943-77-7509</p> <p>E-mail ukihashi@shokokai.ne.jp</p> <p>うきは市 うきはブランド推進課 商工振興係</p> <p>〒839-1401 福岡県うきは市浮羽町朝田 582-1</p> <p>TEL：0943-76-9095 E-mail UC000503@city.ukiha.lg.jp</p> |